

た各要素に、いろいろな傾向を観察することができるし、あるいはゆがめられていた。この調査のために、補償合計は連邦所得税控除を条件として、使用者により労働者に支払われたすべての支払いと、政府機関、保険会社、あるいは、法律で要求されたかもしくは私的に提供した保険：福祉制度に対する受託者に使用者が支払ったすべての支払いで構成されるものと規定された。従業員の割引き、業務と個人に使用される会社の車輛、および授業料手当のような間接的補償は除外されている。これらの調査は、主として、アメリカ合衆国の各事業所のうち、代表的なサンプルに対して質問状を郵送する手段で実施されている。

Measuring Employee Compensation in U. S. Industry, *Monthly Labor Review* (Department of Labor), October 1970, pp. 17—24; No. 68, '71.

(以上6編の「ISSA海外論文要約より」は、ISSAのAdvisory Committee——1967年10月——による了解にもとづき、*Social Security Abstracts*より採用した)

(平石長久 社会保障研究所)

社会保障こぼれ話

失業保険の採用

(イスラエル)

1973年3月の国民保険法改正で、国民保険制度に失業保険が新らしく追加された。1973年1月1日から実施された失業保険は、18歳以上年金年齢(男子65歳・女子60歳)未満の被用者を強制的にカバーしている。しかし、新移住者と復員軍人は特殊な取扱いを受け、また、家計補助の雇用を得られない15—18歳の者は、職業訓練を受ける場合に、無拠出で給付を受給できる。

給付は所定の拠出を支払った20歳以上の失業者に、労働能力、労働の意思、職業紹介所への登録などを条件として支給される。資格取得の拠出期間は、俸給取得者が360日間の180日もしくは540日間の270日で、日給の労働者が150日もしくは225日とされ、新移住者が雇用を開始した月の初日以前360日間の100日である。受給者は配偶者が非被用者で、失業給付を受給できないか、あるいは、配偶者がいなくて、子女を養育するグループ(A)と、それ以外のグループ(B)に大別される。各受給者の平均賃金を用いて給付を算出する支給率は、Aグループでは、受給者の平均賃金が、全国的な平均賃金以外の場合に80%で、高い場合に40%まで段階的に引下げられる。また、Bグループでは、上記の支給率がそれぞれ70%と30

%になる。給付を1年間に受給できる期間は、45歳以上で、3人以上の家族を扶養する者が175日で、それ以外の者が138日とされている。

制度の財源は政府と労使双方の3者で調達し、拠出収入の5—10%を失業の予防などに支出することができる。制度の管理・運営は国民保険公社が担当し、労使の各団体、労働省、大蔵省、雇用サービス省の各代表による委員会が設けられる。

(ILO, *International Labour Review*, Vol. 107, No. 3, March 1973, pp. 282—284)

(平石長久 社会保障研究所)